

技術検討会委員からの意見等を踏まえた説明資料の追記・修文点（平成24年度国営事業等再評価「那珂川沿岸地区」）

No	項目	技術検討会委員の意見	地区別評価結果書(案)等の追記・修文等
1	関係市町村		（表現の適正化） 郡名を追加。 東茨城郡茨城町、大洗町、城里町、 那珂郡 東海村
2	事業概要		（表現の適正化） 【13行目】 このため、那珂川及び新設する御前山ダムに水源を求め、用水系統の再編を実施するとともに、老朽化した施設の改修、関連事業による末端用排水路の整備、畑地かんがい施設の整備及び区画整理を併せ行うことで、農業生産の基盤の整備を図り、もって農業生産性の向上、農業経営の安定化に資することを目的としている。 、本事業に平成4年度に着手した。 【19行目】 国営総事業費 78,200百万円（平成24年度時点）
3	評価項目 【事業の進捗状況】		（表現の適正化） 【6行目】 ＝方、用水路についても
4	評価項目 【関連事業の進捗状況】		（表現の適正化） 【5行目】 団体営土地改良総合整備 事業 【8行目】 全体では 事業費ベース で35%の進捗率である。
5	評価項目 【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】		（表現の適正化） 【2行目】 平成12年と平成22年のデータを比較して分析した本地域の社会情勢の変化を以下に示す。 は次のとおり。 【5行目】 総人口は、県庁所在地の水戸市とひたちなか市及び東海村での増加により、7,137人（ 1.1% ）の増加となっている。 【11行目】 5ha以上の農家 数 が142戸（70%）の増加と大きく伸びており、地域農業の担い手となる経営体の育成及び規模拡大が進んでいることがうかがえる。

No	項目	技術検討会委員の意見	地区別評価結果書(案)等の追記・修文等
6	評価項目 【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】		(表現の適正化) 【2行目】 本地区は、平成22年12月3日に事業計画の変更を行い、営農計画・受益区域・用水計画・施設計画・総事業費の見直しを行った事業計画変更(平成22年12月3日確定)を実施した。 現時点において受益面積、主要工事計画、総事業費について確認した結果、事業計画の変更が必要ながら変動は生じていない。
7	評価項目 【環境との調和への配慮】		(表現の適正化) 【12行目】 那珂川揚水機場においても魚類が迷い込まないようにする等の配慮する取り組みを行っている。
8	評価項目 【事業コスト縮減等の可能性】		(表現の適正化) 【7行目】 ②御前山ダムにおける監査廊路線の見直しによる延長の短縮化及びそれに伴う堤体標準断面の見直し
9	【関係団体の意向】		(表現の適正化) 【8行目】 これら以外の主な意向は次以下のとおり。 茨城県は、地方公共団体の財政が依然として危機的な状態にあり、また、農家はこれまで以上に厳しく不安定な状況に置かれていることから、適正な事業管理に努め、事業の早期効果発現に向けて、地元と十分協議し、重点的、計画的な事業実施に努めるようを要望している。
10	【評価項目のまとめ】	地区別評価結果の「評価項目のまとめ」欄に「大規模経営農家は増加しており、地域の農業産出額は安定している状態である」と記載があるが、この内容について、データを使って詳しく記載したほうがよい。	【4行目】 近年の状況として、本地域における平成12年と平成22年のデータを比較すると、農家数、経営耕地面積ともに減少しているが、5ha以上の大規模経営農家が142戸(70%)は増加している。おり、地域のまた、茨城県における農業産出額は、水稻・麦・大豆等の多くの品目が減少しているが、比較的収益性の高い野菜類の増加によって安定している状態である。
11	【評価項目のまとめ】	地区別評価結果の「評価項目のまとめ」欄に「用水の不足と狭小な区画を解消することに加え」と記載があるが、この内容についても、もう少し具体的に記載した方がよい。	【8行目】 さらに今後、農地の集積をすすめ農業生産性の向上及び農業経営の安定化を図り、農業を本地域における重要な産業として発展させていくため、本事業によって那珂川及び新設する御前山ダムに水源を求め、用水システムの再編を実施する。さらに、関連事業による末端用排水路、畑地かんがい施設の整備及び区画整理を行うことにより、安定した農業生産の阻害要因となるを行えるよう用水の不足と狭小な区画を解消することに加え、平成22年の計画変更で取り込んだ農業水利施設の改修を進め、施設の老朽化に伴う機能低下を防ぐことが急務となっている。

No	項目	技術検討会委員の意見	地区別評価結果書(案)等の追記・修文等
12	【評価項目のまとめ】		(表現の適正化) 【16行目】 事業効果の早期発現に対する関係団体からの期待も高いことから、今後は、国営事業の進捗に併せて事業効果が発現されるように、県営・団体営事業と調整を図りつつ着実に工事を実施する方針である。今後とも事業コストの縮減、環境との調和への配慮にも留意し、関連事業との調整を図りつつ着実に事業を推進していく必要が方針である。
13	【評価に使用した資料】		(表現の適正化) 【5行目】 「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数等について」平成23年5月13日事務連絡農村振興局整備部土地改良企画課区各課課長補佐
14	【その他】	作物生産効果において、水稻（新設）の干害防止に関する単収増の効果が1 kg/10aとなっている。1 kg/10aの増加というと、数値が小さいため、天候によっても左右されるものだが、どうなのか。	・作物生産効果の干害防止効果については、過去10カ年の被害量実績から算定している。 ・追記・修正等無し。
15	【その他】	頭首工建設による下流河川に対する影響について、以下のとおり注意すべき点が2つある。 ①頭首工建設により、下流河川の流量はどのくらい減少するのか。河川管理者との協議の中で調整済みなので、特段問題はないと思うが。 ②頭首工により取水した農業用水が農地に浸透して河川下流に流出することによって、下流河川の水質にどのくらい影響を与えるのか。水質のデータベースとかが整理されているので、ある程度分かると思うのだが。	・那珂川沿岸地区の頭首工は、新設ではなく改修であり、現況を大きく変更するものではない。このため、今回の頭首工改修に伴う下流河川の流量への影響、水質への影響はほとんどないと考えられる。 ・追記・修正等無し。
16	【その他】	御前山ダムの流域は、那珂川本川の流域より小さいこと、ダム地点から那珂川本川（河川）までの距離が小さいことから、このダムによる下流の河川等に対する環境への影響はほとんどない考える。 このようなことを資料に記載することができれば良いと思う。	【資料4－6の事業概要図、地区別評価結果の事業概要図】 御前山ダムの流域と那珂川本川の流域を記載。
17	【その他】	流域に水が行き渡ることによる魅力、農業用水が持つ歴史的・文化的な魅力、水田における農業用水の反復利用など多面的機能についても、評価できる。	・追記・修正等無し。